



カトリック亀有教会  
共同墓地のご案内



カトリック亀有教会

墓地管理部

東京都足立区東和 4-3-20 TEL03-3606-1757

## 共同墓地概要

亀有教会では墓地不足や信徒生活の安定のため、カトリック東京教区五日市霊園内に共同墓地を建立しました。(2006年5月14日祝別)  
この霊園は昭和44年に開園され、全体が山を切り開いた地形上にあります。亀有教会共同墓地はその山裾近くの東面に位置しています。周辺は四季折々の風情があり、風光明媚な所で、特に春は霊園全体が桜の花でにぎわいます。

納骨室には100体のご遺骨が収納可能です。共同納骨となっておりますが、黒御影石で作られた墓誌には霊名とお名前が刻まれ、後々までその名が残ります。

## 墓所承継のこと

都内では、墓所を承継する人がいない場合や、子供がいても墓所の承継に負担をかけたくないと考える人もいて、安心して利用できる承継がいない墓所を求める人が、今後増えると予想されています。また都立霊園である多磨霊園(東京都府中市多磨町)の平成19年度の価格を例にとると2.0㎡以下で約100万、5.6~6.0㎡で約350万円するというので、民間だとさらに高い金額が予想されます。(東京都都政モニターアンケートより)

## 将来の安心

亀有教会共同墓地は、カトリック東京大司教区が管理する大規模な霊園ですので、将来後を継ぐ家族がいない方や家族の一人だけが信者という場合でも、現地にて毎年、東京教区追悼ミサが行われますし、亀有教会でも11月に追悼ミサと、バスをチャーターして墓参も行っていきます。カトリック信徒の皆さんが、死者の救霊のために祈りを捧げてくれるのです。少子高齢化の中、まさに理想的な墓地の在り方ではないでしょうか。

安価な墓地永代使用料を収めて頂くだけで、年間管理料は亀有教会が負担いたします。亀有教会に所属の信徒優先ではありますが、当小教区以外の信者の方も購入可能です。

まだ数に余裕がありますので、この機会に、ご家族でお話し合いの機会を設けてみてはいかがでしょうか。

## 利用規定

1. 亀有教会に何らかの関わりのある方を対象とした墓地です。  
受洗者、未洗者は問いません。
2. 墓所には 100 体のご遺骨が埋葬できます。
3. 骨壺（焼骨）にて埋葬していただきます。
4. 埋葬はカトリックの儀式に従って行っていただきます。
5. 利用申し込みは生前でもお受けでき、利用申込者には利用許可証を発行いたします。
6. 利用許可証は第三者に譲渡することは出来ません。
7. 埋葬費、墓誌の刻字料については実費が必要です。  
墓地管理費は亀有教会にて負担いたしますので不要です。  
(その他、カトリック五日市霊園使用規定を遵守して頂きます。)

## 費用について

- ・墓地管理費は不要です。(管理費は教会で負担します)
- ・墓地永代使用料（利用献金）  
1 名分 20 万円    2 名分 38 万円    3 名分 56 万円。

### 分割払いのご案内

希望される方の負担を軽減するため、分割でのお支払いも可能ですので（無利息）、ご希望の方はお申し出下さい。

## 墓地所在地

東京都あきる野市伊奈 1 番地  
カトリック五日市墓地霊園 11 区 190 番

電車：JR 五日市線武蔵増戸駅より徒歩 15 分程度  
車：中央道八王子インターより約 30 分 または  
圏央道日の出インターより約 10 分

## お問い合わせ

カトリック亀有教会 墓地管理部

〒120-0003 東京都足立区東和 4-3-20 TEL03-3606-1757

教会ホームページ⇒ <http://catholic-kameari.jp/>

※なお、ミサ中のお電話はご遠慮下さい。ミサ時間は以下の通りです。

〔日曜日〕 9：30～10：30

〔土曜日〕 18：00～19：00

